

## ○平成25年5月 マイナンバー法公布、平成27年10月 住民への付番開始

## - 導入時の内閣官房公表資料(抜粋) -

(導入趣旨)

社会保障・税番号制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤。

(導入効果)

- ・ より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られる
- ・ 真に手を差し伸べるべき者を見つけることが可能となる
- ・ 大災害時における真に手を差し伸べるべき者に対する積極的な支援に活用できる
- ・ 行政機関から国民にプッシュ型の行政サービスを行うことが可能となる
- ・ 社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られる
- ・ ITを活用することにより添付書類が不要となるなど、国民の利便性が向上する

## - 骨太方針2015(抜粋) -

(負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化)

医療保険、介護保険ともに、マイナンバーを活用すること等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて、実施上の課題を整理しつつ、検討する。

安倍内閣総理大臣発言(平成25年4月26日衆議院内閣委員会)

番号制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であり、情報化社会のインフラでもあります。今後、国民の御理解をいただき、番号制度の普及、定着を図っていくため、こうした点について引き続き丁寧に説明をしていくとともに、実際に番号制度を通じて、より公平な社会、国民の利便性向上、行政の効率化などを実現し、国民に実感をしていただけるよう、適切な制度設計、準備や運用に努めてまいりたいと思います。

甘利社会保障・税一体改革担当大臣発言(平成25年3月22日衆議院本会議)

番号制度を導入することにより、社会保障分野・税分野のそれぞれにおいて、個人番号又は法人番号を用いて各種資料情報等の名寄せやマッチングが効率的かつ正確に行われ、かつ、機関を超えて相互に情報を連携できるようになることから、社会保障・税分野全体を通じて、現状に比して、より正確な所得把握が可能となるものと考えております。

# (参考) 海外における個人番号制度の現状

## 海外における個人番号の利活用事例 (2022年8月時点)

### 個人番号カード・ポータルサイトでの利活用

**デンマーク**：運転免許証、パスポート及び健康保険証に番号を付番。

患者の医療記録や入学状況・修了した教育レベル・試験に関する情報など、教育情報を管理。

氏名・住所変更やかかりつけ医登録、早期退職金シミュレーションなど、2,000種類を超えるサービスあり。

**エストニア**：個人番号カードの利用により、結婚・離婚関係等を除くほぼ全ての行政サービスがオンライン化。

**韓国**：運転免許証や健康保険証など、政府や公的機関が発行するほとんどの証明証に番号を付番。

病院は、患者の通院記録を把握可能。転入届や住民票、納税・所得証明、予防接種証明、大学の成績・卒業証明など、約 1,300 種類の申請・証明書の発行が可能。

### 社会保障・税での利活用

**米国**：所得の低い段階に、国が給付・減税で就労を支援する勤労税額控除制度。

**英国**：就労インセンティブを盛り込んだオンラインで申請・給付が行われるユニバーサルクレジット。

**オランダ**：低所得層の税負担・社会保険料負担を緩和する社会保険料負担軽減税額控除。

**カナダ**：消費税負担分を低所得者に還付する消費税逆進性対策税額控除。

**スウェーデン**：出産後、申請がなくても給付する児童手当のプッシュ型給付。

**デンマーク**：死亡届を提出すれば、資産を自動的に把握できる仕組み。

**韓国**：死亡届を提出すれば、相続人が相続できる遺産と相続税の額が通知される。

### 銀行口座の紐付け状況

**米国**：全口座紐付け義務あり。

**英国**：少額投資非課税制度である個人貯蓄口座には、紐付け義務あり。

**スウェーデン**： } ※税金や社会保険料の振込専用口座も登録。

**デンマーク**： } ※政府の公金収納・給付のための口座も登録。

**エストニア**： } 全口座紐付け義務あり

**韓国**： } 口座残高の把握が可能